

## 教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和5年6月6日
開会時刻	午前10時37分
閉会時刻	午前10時48分
出席委員名	◎藤原清史    ○辻 孝記    宮崎 誠    中村 功
	楠木宏彦    福井輝夫    吉岡勝裕
	品川 幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	なし
担当書記	野村格也
協議案件	1 「伊勢市離宮の湯」利用料金の改定について
	2 伊勢やすらぎ公園について《報告案件》
説明者	教育長
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長
	小俣総合支所長
	その他関係参与

## **協議経過**

藤原委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「伊勢市離宮の湯」利用料金の改定について」外1件についての説明を受け、質疑の後、聞き置くこととし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時37分

### ◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、「伊勢市離宮の湯」利用料金の改定について」及び報告案件として「伊勢やすらぎ公園について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

## **【「伊勢市離宮の湯」利用料金の改定について】**

### ◎藤原清史委員長

それでは、「伊勢市離宮の湯」利用料金の改定について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

教育長。

### ●岡教育長

本日はお忙しいところ、教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただきありがとうございます。本日御協議いただきます案件は、「伊勢市離宮の湯」利用料金の改定について」のほか、報告案件の「伊勢やすらぎ公園について」でございます。

それでは、担当より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

### ◎藤原清史委員長

小俣総合支所長。

### ●濱口小俣総合支所長

それでは、「伊勢市離宮の湯」利用料金の改定について」御説明いたします。

資料1を御高覧ください。一般の公衆浴場、いわゆる銭湯の入浴料金は、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令の適用を受けており、各都道府県が定める上限額、いわゆる統制額の範囲内で入浴料金が決められます。令和5年3月17日、三重県におけ

る公衆浴場入浴料金の統制額を指定する告示がされました。これにより本年4月1日以降、三重県内の銭湯における12歳以上の大人料金の上限が470円に引き上げられ、これを受け、伊勢公衆浴場組合におきましても、協議の結果、本年5月1日から、中学生以上の入浴料金を統制額に合わせ470円に引き上げることとなりました。

以前より、離宮の湯の利用料金は、料金格差による影響を考慮し、市内公衆浴場と同額を上限額としております。このことから、資料中ほど、利用料金表にございますように、市内公衆浴場の料金改定に合わせ、中学生以上の利用料金1回440円を470円に、10回分の回数券4,000円を4,400円にさせていただきたいと考えております。改正の時期につきましては、周知期間を考慮し、8月1日からとさせていただきたいと考えております。

今後の予定でございますが、市議会6月定例会に伊勢市離宮の湯条例の一部改正議案を提出、お認めいただきましたなら、広報いせやLINE配信、ケーブルテレビ、市ホームページのほか、施設内での周知に努めてまいりたいと考えております。なお、参考までに資料裏面に三重県告示を掲載させていただきましたので、後ほど御高覧いただきますようお願いいたします。

以上、「伊勢市離宮の湯」利用料金の改定について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

1点だけお伺いしたいと思うんですが。料金が上がったということは理解できるんですが、回数券は、この民間との差とか違いはあるんでしょうか。

◎藤原清史委員長

小俣総合支所長。

●濱口小俣総合支所長

回数券につきましても民間と同額となっております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

## 【伊勢やすらぎ公園について《報告案件》】

### ◎藤原清史委員長

続いて、報告案件に入ります。

「伊勢やすらぎ公園について」当局から報告をお願いいたします。

環境課長。

### ●山本環境課長

それでは、「伊勢やすらぎ公園について」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。本件につきましては、伊勢やすらぎ公園の経営主体である伊勢市霊園公社の現状、今後の取組について御説明申し上げるものです。

まず、「1 伊勢やすらぎ公園について」でございます。伊勢市は、市内の墓地不足に対応するため、昭和48年に財団法人伊勢市霊園公社を設立し、伊勢市旭町地内に墓地公園として、伊勢やすらぎ公園を設置いたしました。面積は、墓所約5.4ヘクタールを含む約27ヘクタールでございます。

続きまして、「2 伊勢市霊園公社について」でございます。霊園公社は、昭和48年に市が墓地行政を推進するため、墓地の造成、経営管理等を目的に設立した財団法人でございます。平成20年の公益法人制度改革におきまして、5年以内に一般法人または公益法人のいずれかを選択するよう求められたため、墓地経営・管理の指針に基づき、公益財団法人の移行を検討しましたが、債務等の課題があったことから、平成25年にやむを得ず、一般財団法人に移行いたしました。その後、課題でありました債務等の返済に目途が立ったことから、指針に沿って改めて三重県に申請を行い、令和5年に公益財団法人として認定されたところでございます。

続きまして、「3 今後の取組みについて」でございます。霊園公社は、公益法人として、今後も持続可能な墓地管理をしていくため、運営方法や施設管理の見直しを行ってまいります。また、市としましては、墓地行政の推進と適切な公園管理を図るため、伊勢やすらぎ公園の在り方について、関係部署と協議・検討を行うこととしております。

なお、参考としまして、資料裏面に公園の区域図を掲載しておりますので、後ほど御高覧いただきたいと思います。と存じます。

以上、伊勢やすらぎ公園につきまして、御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

### ◎藤原清史委員長

本件は報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。

吉岡委員。

### ○吉岡勝裕委員

すみません、報告案件でありますけども、少しこのやすらぎ公園について、また霊園公社について教えていただけたらと思いますのでお願いいたします。今回債務等の返済に目途が立ったということで、公益財団法人になるということでもありますけども、この下に

書いていただいています墓地の数が7,800あって、販売済みが6,400と、1,400ほどまだ空きがある中で、最近は永代供養等も増えてきているようにも聞いておりますけども、その辺の利用状況であったりということは教えていただくことができますでしょうか。

◎藤原清史委員長  
環境課長。

●山本環境課長

直近の実績で見ますと、新規購入は、令和2年度36件、令和3年度44件、令和4年度は26件ございました。また永代管理の申込みにつきましては、令和2年度20件、令和3年度11件、令和4年度18件ございました。このような推移となっております。

◎藤原清史委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。あと、経営状況、ちょっとこれまで分からないものから、もし、言える範囲で結構ですので、分かればどんな経営状況をされているのか教えていただくことができますでしょうか。

◎藤原清史委員長  
環境課長。

●山本環境課長

霊園公社の主な収入としましては、新規購入の際に支払う永代使用料、3年に1回支払う管理料、使用者の代わりに霊園公社が管理する永代管理料がございます。現在墓所の運営費用につきましてはそれらで全て賄われており、市からの支出はございません。以上です。

◎藤原清史委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今後の取り組みで少し気になったのが、これからこのいろんな運営方法について見直しを行っていくということで、裏面にいろんな地図を載せていただいておりますけども、この中にプールであったり、市営住宅であったりということが、この公園の中に含まれておろうかと思っておりますけども、例えばこのプールであったり、廃止をしたりとか、市営住宅をどこかに移設したりとか、そんなふうなところまで何か考えているのかどうか、教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長  
環境課長。

●山本環境課長

今回の御報告は墓地行政の推進等適切な公園管理を図る観点から、霊園公社が今後も持続可能な墓地管理をしていくため、協議検討を行おうとしているものでございます。プールや住宅等の方向性について、協議検討を行う取組ではございません。以上です。

◎藤原清史委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございました。以上で終わります。

◎藤原清史委員長  
他にご発言はありませんか。  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ちょっとお願いなんですけれども、市民からトイレが非常に臭うっていうことを言われているんですよね。その辺の改善などについても、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎藤原清史委員長  
よろしいですか。  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願ひます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時48分